

# 人事行政の運営等の状況の公表

田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第25号)に基づき、田辺市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和7年3月

田辺市長 真砂充敏

## 第1 人事行政の運営の状況

### 1 職員の採用退職及び職員数に関する状況

#### (1) 職員採用試験の実施状況

(令和6年4月1日現在、単位:人)

試験区分	受験者数	最終合格者数
一般事務職1種	60	14
一般事務職2種	36	8
土木技術職	1	1
保育士	15	1
保健師	2	1
消防職	21	6
合計	135	31

#### (2) 職員の採用状況

(令和6年4月1日現在、単位:人)

職種	採用者数		
	男性	女性	合計
一般事務職1種	12	2	14
一般事務職2種	3	5	8
土木技術職	1	0	1
保育士	0	1	1
保健師	0	1	1
消防職	6	0	6
合計	22	9	31

#### (3) 職員の退職等の状況

(令和5年度、単位:人)

区分	人數
定年退職	4
早期退職	4
普通退職	12
その他	3
合計	23

#### (4) 職員数の状況

(各年4月1日現在、単位:人)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部門		令和5年	令和6年		
一般行政部門	議会務	6	6	0	第三者調査の終了 世界遺産登録20周年記念事業など
	総務	164	163	△1	
	税務	36	37	1	
	民生衛生	170	168	△2	
	労働	68	68	0	
	農林水産	51	58	7	
	商工	31	33	2	
	土木	55	52	△3	
	小計	581	585	4	
特別行政部門	教育	101	101	0	
	消防	156	158	2	
	小計	257	259	2	
普通会計 計		838	844	6	
公営会企業部等門	水道	26	25	△1	
	下水道	4	3	△1	
	その他	39	38	△1	
	小計	69	66	△3	
合計		907	910	3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員等を除いています。

#### (5) 定員適正化の目標(第4次定員適正化計画)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成31年4月1日	令和6年4月1日	職員15人の増員
871人	886人	

(注) 定員適正化計画における職員数は、一般職に属する職員です。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 68,448	千円 52,176,933	千円 1,793,934	千円 8,287,741	% 15.9	% 19.1

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 838	千円 3,168,399	千円 790,920	千円 1,221,223	千円 5,180,542	千円 6,182

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の普通会計に属する人数です。(派遣職員は含みません)

### (3) ラスパイレス指数の状況(令和5年4月1日現在)

年度	令和5年
ラスパイレス指数	99.6

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢 歳	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3	318,600 円	399,167 円
技能労務職	55.5	357,200 円	394,567 円
幼稚園教育職	35.2	289,900 円	314,085 円
消防職	40.7	322,700 円	424,468 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	田辺市	国
一般行政職	大学卒 196,200 円	総合職 200,700 円 一般職 196,200 円
	高校卒 166,600 円	一般職 166,600 円
技能労務職	高校卒 166,600 円	—
消防職	大学卒 196,200 円	—
	高校卒 166,600 円	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 263,823 円	358,880 円	380,850 円	399,760 円
	高校卒 243,600 円	318,300 円	364,000 円	383,671 円
技能労務職	高校卒 —	—	—	—
	中学卒 —	—	—	—
消防職	大学卒 273,800 円	—	—	—
	高校卒 243,600 円	—	359,400 円	385,733 円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長の職務	20人	4.0 %
6級	課長の職務	77人	15.3 %
5級	困難な業務を行う係長の職務	107人	21.3 %
4級	係長の職務又は困難な業務を行う主査の職務	60人	12.0 %
3級	主査の職務	103人	20.5 %
2級	主事の職務	51人	10.2 %
1級	事務員の職務	84人	16.7 %

- (注) 1 田辺市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## (8) 職員手当の状況

### ○ 期末手当・勤勉手当

田 辺 市	国	
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	
期末手当                  勤勉手当	期末手当                  勤勉手当	
2.45 月分                  2.05 月分	2.45 月分                  2.05 月分	
( 1.375 月分 )            ( 0.975 月分 )	( 1.375 月分 )            ( 0.975 月分 )	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算(5~15%)	役職加算(5~20%)・管理職加算(10~25%)	
令和5年度支給実績	一人当たり平均支給額	1,462 千円

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### ○ 退職手当(令和6年4月1日現在)

田 辺 市	国	
(支給率)                      自己都合              応募認定・定年等	(支給率)                      自己都合              応募認定・定年等	
勤続 20 年                    19.6695 月分        24.586875 月分	勤続 20 年                    19.6695 月分        24.586875 月分	
勤続 25 年                    28.0395 月分        33.27075 月分	勤続 25 年                    28.0395 月分        33.27075 月分	
勤続 35 年                    39.7575 月分        47.7090 月分	勤続 35 年                    39.7575 月分        47.7090 月分	
最高限度額                    47.7090 月分        47.7090 月分	最高限度額                    47.7090 月分        47.7090 月分	
その他の加算措置	その他の加算措置	
応募認定退職特例措置(2%~45%加算)	応募認定退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額(応募・定年)                    20,125 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ○ 特殊勤務手当

#### 支給実績(令和5年度決算)

支給実績	34,385 千円
手当の種類(手当数)	17
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 医師診療手当、消防隔日勤務手当、消防救急出動手当、保育所勤務手当 多くの職員に支給されている手当 消防隔日勤務手当、消防救急出動手当、保育所勤務手当

### ○ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	375,730 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	535 千円
支給実績(令和4年度決算)	405,205 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	579 千円

※ 平均支給年額は支給実績を支給対象職員数で割った金額です。

○ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内 容	国の制度
扶養手当 (国と同じ)	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算
住居手当 (国と同じ)	借家の場合(家賃が16,000円を超える場合に限る)、 家賃の額に応じて28,000円を限度として支給	借家の場合(家賃が16,000円を超える場合に限る)、 家賃の額に応じて28,000円を限度として支給
通勤手当	自動車等 片道2km以上 距離と用具に応じて支給 自動車 2,100円～55,000円 二輪車 1,500円～25,400円  交通機関 負担している運賃額(上限55,000円)	自動車等 片道2km以上 距離に応じて支給 2,000円～31,600円  交通機関 負担している運賃額(上限55,000円)

(9) 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給 料	市 長	880,000 円
	副 市 長	732,000 円
報 酬	議 長	535,000 円
	副 議 長	475,000 円
	議 員	430,000 円
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 88万円×在職月数×0.433 (支給時期) 任期毎又は最終任期までの通算期間
	副 市 長	73万2千円×在職月数×0.258 (支給時期) 任期毎又は最終任期までの通算期間

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間 (令和5年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

(注) 一般職の標準的な状況です。

#### (2) 年次有給休暇の取得状況

一年につき20日間付与

※ 付与された翌年に限り繰越し可能(最大40日)

	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
令和5年中	11,312.0日	877人	12.9日

#### (3) 特別休暇等の種類

(令和5年4月1日現在)

種類	付与日数・期間等
選挙権等公民権行使休暇	必要な期間
証人・参考人等出頭	必要な期間
ドナー休暇	必要な期間
ボランティア休暇	5日
結婚休暇	5日
出生サポート休暇	5日
妊娠中の通勤緩和	1日に1時間を超えない範囲内で必要な時間
妊娠のつわり	7日
妊娠・産後の保健指導等	必要な時間
産前休暇	出産予定日前6週間以内から出産日まで
産後休暇	出産日の翌日から8週間
育児時間	1日2回、各30分以内
家族出産休暇	2日
育児参加休暇	産前6週、産後1年の間に5回、各7時間45分以内
子の看護休暇	5日
短期介護休暇	5日
服喪休暇	1日～10日
夏季休暇	5日
生理休暇	毎潮2日
リフレッシュ休暇	勤続期間20年 3日 勤続期間30年 3日
感染症休暇	必要な期間

#### (4) 育児休業の取得状況

(令和5年度中)

区分	男	女	計
育児休業	6人	8人	14人
育児短時間勤務	0人	4人	4人

#### 4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

##### (1) 分限処分の状況

区分		降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条 第1項第1号			/	/	0
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号			8	/	8
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条 第1項第3号			/	/	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条 第1項第4号			/	/	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条 第2項第2号	/	/		/	0
合計		0	0	8	0	8

##### (2) 懲戒処分の状況

区分		戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	地公法第29条 第1項第1号					0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条 第1項第2号					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号					0
合計		0	0	0	0	0

#### 5 職員の服務の状況

##### ○ 営利企業等の従事許可の状況(地方公務員法第38条関係)

区分	人数	主な許可内容
許可人数	21人	令和5年住宅・土地統計調査指導員等

(注) 年度内に申請があり許可のあつた人数です。

## 6 職員の研修及び人事評価の状況

### (1) 職員の研修の状況

研修名		(令和5年度) 受講者数
一般研修	新規採用職員研修(前期・レポート・後期・終期)	125人
	議会傍聴研修	134人
	和歌山県市町村職員研修協議会一般研修	131人
派遣研修	市町村職員中央研修所・全国市町村国際文化研修所	5人
	実務研修(内閣府地方創生推進事務局)	1人
	実務研修(和歌山県消防救急デジタル無線運営協議会)	1人
	人事交流(和歌山県)	1人
	白浜・田辺青年会議所	1人
特別研修	和歌山県市町村職員研修協議会専門研修	316人
	和歌山県市町村職員研修協議会特別研修	12人
	協働推進に係る職員研修会	38人
	たなべ未来創造塾第8期研修	75人
	全国人権保育研究集会	2人
	情報セキュリティ研修	136人
	田辺市DX塾	21人
	ネットワークサブ管理者研修	23人
	行政局の現況と課題学習のための研修	24人
	総合法令管理システム操作研修	34人
	要綱作成研修	10人
	文書管理・電子決裁システム導入に係る研修	111人
	人事評価研修	147人
	不当要求責任者講習	21人
	不当要求対応研修	55人
	精神・発達障害者しごとサポーター養成講座	4人
	交通安全研修	67人
	ハラスメント研修	1人
	健康講座	58人
	地方自治体女性職員交流研究会	2人
	中堅職員研修(チームビルディング)	36人
	新規採用職員研修(仕事の進め方)	23人
	新任係長級向けマネジメント研修	28人
	再任用職員研修	28人
	管理職向けマネジメント研修	34人
	ハラスメント防止研修	39人
	クレーム対応研修	28人
	リスクマネジメント研修	26人
	メンタルヘルス研修	19人
	新採フォローアップ研修	21人
	地域脱炭素の推進に係る職員研修	33人
	保健福祉部研修	110人
	認知症サポーター養成講座	213人
	ゲートキーパー養成講座	123人
	保健師人材育成研修	25人
自己啓発研修	田辺市職員自己啓発助成要綱に基づく 自己啓発研修	11人

### (2) 職員の人事評価の状況

(令和5年度)		
評価名	評価期間	対象者
能力評価	4月1日から翌年3月31日まで	全職員
業績評価	4月1日から翌年3月31日まで	全職員

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断等の状況

(令和5年度)

区分	受診者数
定期健康診断	436 人
人間ドック	448 人
B型肝炎感染予防ワクチン接種	10 人
健康講座	58 人

### (2) 職員共済会の事業内容

(令和5年度)

名称	田辺市職員共済会
会員数	920 人
掛金	2,763,000円 (1人あたり1,500円×2月)
補助金	1,103,100円 (1人あたり100円×12月)
事業内容	・購買事業 ・体育文化事業 ・健康増進事業

### (3) 公務災害、通勤災害の発生状況

(令和5年度, 単位:件)

公務災害				通勤災害			
申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
5	5	0	0	2	2	0	0

## 8 公平委員会に係る業務の状況

(令和5年度)

区分	件 数
勤務条件に関する措置要求	0 件
不利益処分に関する審査請求	0 件
合 計	0 件

## 9 職員の退職管理の状況

職員が離職後に営利企業等に再就職した場合、離職前5年間の職務に属する契約等事務に関して、離職後2年間、現職職員に職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼してはならないとしています。

また、管理監督の地位にあった元職員で、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合は、離職した際の任命権者に対して、再就職先の情報等を届け出なければならないとしています。